

令和7年第10回教育委員会定例会議事録

日時：令和7年7月2日（水）午後1時30分

場所：香南市役所6階 604・605会議室

教育委員：三木守教育長、百田久範委員、中元啓恵委員、亀川孝志委員、森本美穂委員

事務局：坂本教育次長、小松(昌)学校教育課長、猪原こども課長、山崎生涯学習課長、
小松(泰)教育研究所長、田淵学校教育課長補佐、杉村学校教育課主査、
高崎学校教育課主査（記録）

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第59号 香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第3 | 議案第60号 香南市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について |
| 日程第4 | 議案第61号 香南市特定教育・保育施設等一時預かり（幼稚園型）事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について |
| 日程第5 | 議案第62号 香南市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 日程第6 | 議案第63号 香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第7 | 議案第64号 就学援助の認定について（追加議案） |
| 日程第8 | 報告第1号 市民懇談会（香南トーク）の報告について |
| 日程第9 | 報告第2号 6月定例議会一般質問の報告について |
| 日程第10 | 報告第3号 こども議会の開催について |
| 日程第11 | 報告第4号 学校等の規模適正化に関するアンケート調査について（児童生徒・教職員対象） |
| 日程第12 | 報告第5号 校区の見直しの取り組みについて |
| 日程第13 | 報告第6号 教育長の報告 |
| 日程第14 | その他 |

開会 午後1時30分

○教育長

ただいまから令和7年第10回香南市教育委員会定例会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ送付しました議案書の議案の他に追加議案もあります。

よろしくお願いします。

日程第1「議事録署名委員の指名について」は、中元委員さんよろしくお願いします。

○中元委員

はい。

○教育長

それでは議題に移ります。

本日の議案は6件、報告が6件となっていますのでよろしくお願いします。

なお、詳細な説明は各議案等を審議の際に担当課より説明をいたします。

初めに、議案第 64 号「就学援助の認定について」ですが、こちらにつきましては、個人情報を含む議案であるため非公開とすべきだと考えますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○**教育長**

ありがとうございます。

途中の日程になりますけども、一度非公開という形で進めていきます。

それでは、日程第 2、議案第 59 号「香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

生涯学習課より説明をお願いします。

○**生涯学習課長**

議案第 59 号「香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を提出する。

提案理由は、施設の老朽化に伴いまして、岸本体育館の使用を廃止するため、香南市スポーツ施設から岸本体育館を削除するものです。

新旧対象表の 1 ページをご覧ください。

この新旧対象表の中で、別表第 14 条関係というところがございます。そこで、中段から下の方に地域の名前が赤岡町、香我美町、夜須町とあります。その中段の香我美町の旧のところで、岸本体育館全面と減免後の使用料の金額は記載がございましたが、この部分の記載が全項目削除ということになっております。

説明は以上です。

○**教育長**

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問はありませんか。

特に意見等がなければ、採決を行います。

議案第 59 号「香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、承認ということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○**教育長**

ありがとうございます。

ご異議なしということで、議案第 59 号は承認することに決定します。

次に日程第 3、議案第 60 号「香南市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。

こども課より説明をお願いします。

○**こども課長**

議案第 60 号「香南市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」、香南市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を提出する。

提案理由は、令和 7 年度高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱に基づき、補助基準額等を改正するものです。

補足説明をいたします。

新旧対照表の 3 ページをお願いいたします。

改正を行いますのは、補助対象者の基準額を示しております第 3 条の別表です。

国の基準額の改正に伴い、県の補助金交付要綱が改正になりましたので、すべての金額を改正するとともに、少し飛びますが 7 ページの夜間保育所において夜 10 時以降に行う場合と、8 ページの「カ 配置加算改善加算（平均対象児童数が 21 人以上の施設等）」の追加をいたします。この補助金は第 3 条第 2 項に定められていますように、補助対象経費の実支出額と別表の

基準額とを比較して少ない方の額と、総事業費から該当延長保育事業に係る保護者負担金、寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない額を交付することになっています。

本市で対象となる事業所は1施設です。

施行は公表の日からで、適用は令和7年4月1日からです。

説明は以上です。

○教育長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問はありませんか。

特になければ採決を行います。

議案第60号「香南市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」、承認するということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ご異議ないようですので、議案第60号を承認することに決定しました。

次に日程第4、議案第61号「香南市特定教育・保育施設等一時預かり(幼稚園型)事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。

こども課より説明をお願いします。

○こども課長

議案第61号「香南市特定教育・保育施設等一時預かり(幼稚園型)事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」、香南市特定教育・保育施設等一時預かり(幼稚園型)事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を提出する。

提案理由は、令和7年度高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱に基づき、補助基準額等を改正するものです。

新旧対照表により補足説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

改正箇所につきましては、補助対象経費や補助金の額、補助基準額を定めています第4条の別表、年間延べ利用児童数2,000人超の施設の 平日、 長期休業日(8時間未満)、 長期休業日(8時間以上)のそれぞれの単価の部分です。

金額につきましては、先ほどの議案第60号と同じように、国及び県の補助基準額の変更によるものです。

合わせまして、交付申請、変更申請、実績報告の様式第3号を改正いたします。

資料が別になりますが、本日お配りをさせていただきました新旧対照表、表裏1枚になっております。右肩に「追加議案第61号 新旧対照表」と書いています用紙をお願いいたします。

「1 在籍園児」の児童1人当たり日額「400円」を「440円」に、裏面をお願いします。

「8時間未満利用の児童」と「8時間以上利用の児童」につきまして、利用児童数が年間延べ2,001人以上と2,000人以下で単価が異なりますので、2,001人以上の児童1人当たりの日額「400円」と「800円」をそれぞれ「440円」と「880円」に、利用児童数の年間延べ人数が2,000人以下につきまして、必要事項をそれぞれ追加するものです。

本市での対象となる事業所は1施設です。

施行は公表の日からで、適用は令和7年4月1日からです。

説明は以上です。

○教育長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問はありませんか。

特になければ採決を行います。

議案第61号「香南市特定教育・保育施設等一時預かり(幼稚園型)事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」は、承認するということでご異議ありませんか。

(全員異議なし)

ご異議ないようですので、議案第61号は承認することに決定しました。

次に日程第 5、議案第 62 号「香南市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。
生涯学習課長より説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第 62 号「香南市スポーツ推進委員委嘱について」、香南市スポーツ推進委員の委嘱について承認を求める。

提案理由は、香南市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条に基づく定数に欠員が生じているため、別紙の委員について、香南市スポーツ推進委員を委嘱するものです。

任期は、令和 7 年 7 月 10 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。

補足説明いたします。

次の 12 ページをお願いいたします。

香南市スポーツ推進委員さん、現在 29 名おります。スポーツ推進委員さんの定数は 30 名以内となっておりましたので、29 名です。これに今回地域からの推薦もございまして、野市地区で、対象としてはバレーをされてる藤村龍蓮さんを今回承認していただきたく、今回提案をさせていただきました。

以上です。

○教育長

説明が終わりました。

本件についてご意見、ご質問はありませんか。質問がなければ採決を行います。

議案第 62 号「香南市スポーツ推進委員の委嘱について」は承認するということでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ご異議ないようですので、議案第 62 号は承認することに決定しました。

次に日程第 6、議案第 63 号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第 63 号「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」、香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について承認を求めるものです。

提案理由は、香南市立給食センター運営委員会規則第 3 条に基づき、香南市立給食センター運営委員会の委員を委嘱するものです。

任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

ただし、香南市 PTA 連絡協議会会長、副会長については、役員改正のあった日の 5 月 13 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。

14 ページに名簿が載っています。

以上です。

○教育長

説明が終わりました。本件についてご意見、ご質問はありませんか。

これは充て職で名簿ができていると思うんですけど、充て職に新しい職が入ったということはないですね。

○学校教育課長

はい。

○教育長

質問がなければ採決を行います。

議案第 63 号、「香南市立給食センター運営委員会委員の委嘱について」承認するということでご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第 63 号は承認することに決定しました。

次に日程第 7、議案第 64 号「就学援助の認定について」、ただいまから非公開で進めさせていただきます。

日程第 7 議案第 64 号 就学援助の認定について審議・採択（追加議案）（非公開）

（秘密会を解く）

○教育長

秘密会を解きます。

次、日程第 8、報告第 1 号「市民懇談会の報告について」です。

資料の方は事前に配布をしておりました、令和 7 年度市民懇談会（香南トーク）のまとめをご覧ください。

5 月の教育委員会で既に説明をした内容もございますので、各課からの説明については省略をさせていただきますけども、改めて皆さんからのご意見、ご質問があればお伺いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○亀川委員

質問になります。

4 ページの赤岡保育所の避難経路に係る要望書についてというところで、保育所を訪問させてもらったときに、要望書が出ていたけども防災の方の考え方からできないというようなことをお聞きしたんですけども、具体的にどんな要望があったのか教えて欲しいと思います。

○こども課長

保育所の正面玄関から小学校に真っ直ぐ避難するために、今駐車場になっている車止めをまづのけてほしいということ、そこを道も含めて、避難経路であるということが分かるようにカラー舗装をして欲しいということ、あの辺りが地盤沈下をする可能性があるので、それを防げるような舗装に変えてほしいという要望です。

まず、道自体をカラーにすることは難しいということと、園の敷地内をカラーにすることは可能になると思いますが、そこを地盤沈下にも耐え得るようなものにしていくということについては、かなりの金額が発生するということと、本当にそのルートだけやって安全かどうかという確証もないので、その点が難しいと思っています。

評議委員会へ行かせていただいた時にも、保護者会の会長さんが委員さんになっておられて、その中でもこれが保護者からの要望の最終形だと思っていますと、しっかり協議を共にしてほしいというような意見をいただいています。

○亀川委員

はい、分かりました。

○教育長

はい。

そのこと、あるいはその他、何かご質問等ありませんか。

特になければ次に移りたいと思います。

次、日程第 9、報告第 2 号「6 月定例議会一般質問の報告について」、各課から報告をさせていただきます。

学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

学校教育課からは、北本議員の方から自転車通学の生徒のヘルメット着用率について質問がありました。

自転車通学を許可している中学校 4 校、すべてヘルメットの着用率 100%、また小学校は香我美小学校、野市東小学校、夜須小学校が自転車通学を認めています、そこも 100%ということで、お答えしています。

土居議員の方からは、視力検査等のことでご質問がありました。

目の健康については、香南市の養護教諭を中心に、小中学校 11 校で課題を共有して、共同研究として児童生徒の実態アンケートや掲示物の作成、保健指導資料の作成をしてくれています。

保健日より、1 人 1 台端末のメディアの長時間利用は、目の疲れや視力への影響が懸念されることから、適度な休憩をとって遠くを見るなど目を休めることを周知、啓発しているというようなことで、取り組みを紹介しています。

また、健康面の啓発は、家庭との理解と協力なくしては実施できないものと考えており、視力の影響について家庭での適切な指導をお願いしているところです、とお伝えしました。

小泉議員の方からは、奨学金の給付型の導入のことについて質問がありました。

まず、これまでの定例会での質問が何度かあり、どのような話し合いがされてきたのかということで、奨学金に関連する会議は 10 回程度開催したこと、内容としては、給付型奨学金のみならず、現行の貸与型奨学金自体の制度の見直しも含めて、調査・検討を行ってきたということをご説明しました。

調査結果と合わせて、日本学生支援機構の給付型、貸与型の奨学金や県の高等学校等の奨学金制度も研究して、市が実施する奨学金制度として、誰を対象として人数、金額の設定などを協議して、通学費を含めるかどうかも含めて、これまでの貸与の場合の返還免除の方法についても検討を行ってきました。

学校教育課としては、検討した結果、奨学金については給付型ではなく、奨学金の返還が経済的な負担となっている若者への支援を目的とした奨学金返還助成の制度設計について、検討して進めていくことになったということでお答えしているところです。

以上です。

○教育長

続けて、こども課の方からお願いします。

○こども課長

こども課は 1 件になります。

一般質問の一覧でいうと、4 ページの土居議員になります。

保育所等での視力検査の実施状況についての質問でした。

答弁としましては、4、5 歳児は看護師が C の文字のような形で検査をするランドルト環を用いた検査を年 1 回行っているということと、3 歳児は、健康対策課が 3 歳児健診でスポットビジョンスクリーナーという小型の機械ですけど、それを使って検査をやっているということで、各園の方では実施していないということ。

それと、0 から 2 歳児については、検査方法を理解して子ども自身が正しく意思表示をしているかの判断が難しいということもあるので、園では実施していないけれども、日常の教育、保育の中で気になるお子さんがいた場合には、個別にランドルト環ではなく、動物の絵があったり、食べ物の絵があるようなものを先生が指して、子どもが理解できているのか、反応がどうかというようなことを行ったり、病院での検査を促したりすることで、弱視を早期に発見するということに努めています、ということでお答えをしています。

こども課は以上です。

○教育長

はい。

生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課からは、資料でいきますと 2 ページになります。

樽本議員からの質問と最後のページにあります西内治水議員からの質問がございました。

まず、樽本議員からの質問は、3 番の平和行政と書いてますが平和学習についての質問でした。

戦後 80 周年を迎えるということで、いろんな企画展を生涯学習課が考えているでしょうということで、その内容についてお聞きしたいという質問がございました。

お答えした内容としましては、今年 3 月 15・16 日と夜須公民館で行いました「海の木馬」、震洋隊という特攻部隊ですけども、その話からスタートということで、その日にも戦後 80

周年企画展という形でロビー展を実施しました。

それとは別に、今年は各公民館とこの本庁舎を含めて7ヶ所、戦後80周年企画巡回展、香南市の戦争遺産ということで、12月末まで1ヶ月ごとに地域を周りながらパネル展を開催するという説明と、その時期に同時開催で文化財センターで戦後80年企画展 香南市戦争遺産「戦争を語るモノ」という、当時の被爆した民家の戸板や手榴弾等の展示、日清・日露戦争の資料を展示するという報告。

また、大きな事業としましては7月20日から8月15日まで、野市図書館において「ビキニの海のねがい」の展示と朗読を行います。

これは、県内の元教育者の有志の方々が集まって構成されている団体がございまして、「ビキニの海のねがい」を伝える会の協力のもと、水爆実験の教訓を子どもたちにどういうふうに教えていくかという話ですけども、歴史的背景があり、戦争が駄目だという話だけではなくて、でもなぜそういうことが行われたのかと、深いところも含めた話をさせていただくと。

あと、「ビキニの海のねがい」の絵本があるので、それをもとに子どもたちに説明をするということや講演会も考えていることの報告をしました。

あと、それにまつわるやり方として、子どもたちが集まる方法はどうですか、という質問があったり、樽本議員から再三庁舎であらゆる戦争の関係の展示会をやりたいと言っても、なかなか認められなかったと言われてましたが、生涯学習課が契約管財課に問い合わせして、「全然できますよ」という話だったので、今回こちらでも展示巡回展を開催することの報告をしたということで、樽本さんの質問にお答えいたしました。

もう1つ、西内議員の話になります。

夜須に特化した質問になっております。

手結新港の工事にまつわるということと、質問でいきますと、(2)、(3)、(4)がうちの回答になりますけど、(1)に放置された人口池の完成を県に要望という話がありまして、実際新港の一番端に人口池が若干あります。

新港の左の端に、昔ため池を作って釣り堀ができるように、当時マリンタウン構想の中でそういうものがあったというお話をされておりました。

確かに、現場に行ったらそれらしいものはあります。

人工池みたいな形はありますが、壊れてる状況があったので、そこは建設課長が県にも要望するという話で、県は今のところ考えていないという話もしておりましたけども、そういう話で終わりまして、その人工池の中に大型の自然石があると。

大きな石の石垣があって、当時の防波堤というか、港の波を止めるような役割であったようです。それが、これは西内議員の言い方ですけど、阿呆波止というものがあると。

阿呆というのが、野中兼山が施工した3つの失敗した工事があるという当時の言い伝えみたいなものです。調べたらそういう言い方は全然なかったんですけど、西内議員の言い方ではそういう言い方です。

私が調べた結果では、伊尾木の漁港が唯一、野中兼山が失敗した漁港だというふうな結果が出たんですけど、西内議員の中では、こういう話があったということで、そういう歴史的背景があるので、それを残してくれないかという話が質問でありましたので、事実確認をさせていただきますと。

事実確認をさせていただいて、事実であればということと、その事実が当時1650年代に作られたものなのかという検証もして、石垣ですから、入れ替えがされている可能性もあるので。

事実であれば、物自体が県管理になるので、保存の話になるのか県と協議をして参りますという回答をさせていただきました。

3番目、4番目と続けてお話させていただきますが、新港の近くに鯨箸という岩があると。

この内容についても保存してもらいたいという話があったんですけど、まず鯨箸というものの言い方が正解なのかというところで、昔から残している書物の中に鯨箸と言葉が1つだけありました。

でも、それがどのどういう岩を指しているのか全然限定はできないので、そういうことも1回調べますと。

これも伝説なんですけど、西内議員が言う話でいきますと、当時漁師が不漁な時期があり、海の神をなだめるために、鯨箸のところに生贄の女性を埋めたという伝説があると。

それは漁師さんの中では、皆知ってるものが多いというお話があがったので、そのことも西内議員が言うだけじゃなくて、地域の方々にも話を聞きますということで、事実確認をさせていただきたいということで終えております。

4番目にあります、臥竜柏という香南市指定になっている天然記念物の木があるんですけど、その木について維持をしてもらいたいと。

お寺に引っかかっているので、その分について対策をとってもらいたいという話ですが、実際管理をされている真行寺さんとお話をさせていただいて、真行寺さんからは切りたいという要望も上がっていなかったもので、もし切らないといけない状態であれば、香南市の補助金が2分の1出るので、活用して切っていただくと。ただし、ここは市の指定になっているので、樹木医の方に1回聞いて、切り方の指示を受けながらしないといけないという話もさせていただいたという報告をさせてもらいました。

最後になりますけど、伝説の日向岩のことについてのお話があったんですけど、これも死人簪っていう話がかつては伝説です。女性が蛇に変わって出て行ったという話がありまして、これは全部で6つくらいの書物のところに伝説という形で書かれているものがあるということの報告もしました。

これはあくまで伝説なので、昔から言い伝えられていますという看板の設置をしてくれないかという要望だったので、看板の設置については前向きに考えていきたいと思いますという報告をさせていただきました。

以上です。

○教育長

もう1つ、自分の方が答弁しているのが、資料1と書いてある山中議員からの質問で、学校での安全対策について、現状がどういうふうになっているのかという内容の質問がありました。

これは、以前も同じ内容で質問を受けています。

以前は、学校で行っている防災教育、避難訓練、これらについては十分とは言えないと、そこまではまだ到達していませんと返事をしています。

今回も返事は一緒です。

十分ではありませんっていう返事をしています。

ただ、今回はなぜ十分ではないかという根拠は、以前皆さんにもお伝えしましたが、宮城県教育委員会の方で主催している新任校長研修、大川小学校会場でやっているという。

これに行ったとき、その場のコーディネーターの方が新任校長研修の中で言われたのが、絶対完成なんかするはずがないというか、完成したと思えば間違いということですね。

ずっと作り込み作り込みを繰り返してやっていくべきものだいう。

終わったと思うことが間違いという話が今年の新任校長研修でもありまして、そういうふうな内容のことを少し説明に足ささせていただいて、今なお不十分ですと返事をしております。

ひと通り教育委員会の方で、議会の中で答弁した内容が先ほど各課から説明した内容になるんですけども、何かこのことについてご意見ご質問等ありませんか。

○百田委員

最初の自転車ヘルメットの件で、来年の4月から罰則が伴うという話で、中学生の学校への行き帰りはほぼ100%。

ただ、土日、それから小学生においては、スポ少とか、一時よりは増えましたが、まだそういった土日とか学校以外のときには少ない。たまに無灯火も。今の新しい自転車だったら勝手に点いてくれるので、あれですけど。大人の人でもたまに。

○学校教育課長

登下校は100%なんですけども、昔は格好悪いなというヘルメットから、休日被っても違和感ないようなヘルメットの形状に変わってきて、学校教育課や防災対策課からもヘルメットの補助も出て、自分の身を守るためのものなので、それで購入しやすいというのもあります。

学校の方は、引率で子どもたちを連れていくこともあるので、学校にある公用自転車で先生が被る分はヘルメットも準備して、やっぱりお手本となるようにやっていきたいところです。

○教育長

他ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

では、次に移ります。

日程第 10、報告第 3 号「こども議会の開催について」、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

はい。

報告第 3 号の資料の方にありますように、こども議会は 2 年に 1 回です。

今年が開催の年でして、趣旨はここに書いてあるとおり、本市の未来を担う香南っ子が「香南市こども議会」を通じて、本市の将来を考え、質問するなかで、まちづくりへの関心や主体性を育む。さらに、こども議会を経験することで、選挙の大切さも学ぶ。

なお、こども議員による視点で出された本市への意見や提案は、今後の行政方針に反映していくというような趣旨でやっています。

今年は 7 月 25 日金曜日、議会は 14 時からというふうになってますので、また傍聴に来ていただきたいと思います。

こども議員は、19 名で各小学校から 2 名、各中学校から 1 名、議長代表中学校から 1 名、今年の議長は香我美中学校が議長をやってくれることになってます。

質問は一番下の方にありますように、産業、文化・観光、環境、福祉、教育、安心安全というようなことで多種多様なことで、各学校から 2 つから 3 つ質問をもらって、議場では 1 問ずつになりますけれども、それにお返しすると。

なお、議場でお返しできない質問に対しても、当日回答を学校の方に返すというようなことで、質問の回答を各課考えてくれているというような状況です。

以上です。

○教育長

はい。

本件について、ご意見ご質問ありませんか。

(全員異議なし)

○教育長

なければ次に移ります。

次に日程第 11、報告第 4 号「学校等の規模適正化に関するアンケート調査について」、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

はい。

資料を見てください。

学校等の規模適正化の取り組みは、引き続き行っているところです。

学校等の現状分析を今年行うようにしてまして、本年度は児童生徒、教職員の皆さんを対象としたアンケート調査の実施、また学校区ごとの現状分析を行うということで、その分析結果をもとに保護者や地域の皆様と話し合いの場を設けていきたいというふうに考えています。

それで、1 枚開いてもらいますと、調査の目的、種別、設問構成というところがあります。

目的とアンケート種別というところを見てもらうと、アンケートは今回児童向け（4・5・6 年生用）、生徒向け（中学生用）、教員向けの 3 種類作っています。

として、市民・児童生徒保護者向け・未就学児保護者向けというのは、この から のアンケート結果を分析した後、実施することになっています。

続いて、設問の中身ですけれども、現状の学校の満足度について、学級規模に関することについて、学校の良さ、学校と地域との関わり方についてという内容になっております。

最後のページの方に、アンケート調査の対象者とその手法等まとめています。回答方法は Web 調査で、学校用のタブレットを使用しての回答を予定しています。回答期日は、児童生徒は 7

月7日から17日、教員の方は7月18日から8月4日を予定しています。

以上です。

○教育長

アンケートの問い方は対象によって言葉のあれが違うので、こういった内容かっていうことしかここにはないんですけども、それぞれに合わせた書き方で出すということです。

このことについて、ご意見ご質問ございませんか。

(全員異議なし)

○教育長

では、次に日程第12、報告第5号「校区の見直しの取り組みについて」、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

はい。

午前中の総合教育会議でも、校区のことについて協議があったと思います。

学校教育課としましても、校区の見直しについては、昨年度から協議内容としているところです。

現在、教育委員会としては、校区について以下の2つを中心に、今後協議していかなければならないと考えています。

協議が、地震による津波対策として令和7年度より赤岡保育所、吉川みどり保育所の園児について、野市東保育所、野市東幼稚園、現在の野市東こども園での受け入れを始めました。

これに対する、対象の園児の入学する小学校の校区に関する協議というのが課題になってまして、考えているということです。

これは、11月までに方向性を示していきたいと考えております。

また、課内でも協議して、この教育委員会でもご意見をいただきたいと思っているところです。

協議というところですが、学校等の規模適正化の推進にあたっては、既存学校の単純な統廃合だけでなく、香南市全体の校区等の見直しを含めて検討を行う必要があるということで、香南市全体の校区等の見直しに関する協議ということです。

これに関しては、なかなかいつまでにと目途を明確に示すことはできませんが、皆さんの意見をお聞きしながら、早急に進めていかなければならないと思っておりますので、この協議を進めていくということで、お見知りおきください。また、ご意見もいただきたいと考えています。

以上です。

○教育長

はい。

この件について、ご意見ご質問等ございませんか。

の件については、うちの方から提案して、その動きの中のことで、うちとして回答を持っておかないといけないだろうと言うことと付随して、この考え方に乗った他の保育、小学校への入学のこと等も想定されますので、そういったことでの協議はどうしてもいるかなと。

については、適正化の方向が確定していれば、校区の話はもう本当にピンポイントの話ができるんですけど、適正化の方向が確定していないので、どうしてもその中ではピンポイントに決めることはできないかもしれません。

ただ、見通しとしてどのタイミングかで少しずつ動いていくというか、規模適正化の何かしらのことが途中途中でこう動いていくってということも考えられますので、はっきりと地図の上で線を引けるような明確な話にはならないと思うんですけど、ただ、その判断の仕方ですよ。

そういうことについては、途中途中でご意見をいただきながら、幾つかのパターンを想定して、こういったことも考えられる、このパターンの場合にはこれが理想というような話し合いをする。規模適正化の結論を待たずに、それはそれで並行してやっていかなければいけないと

思っているところです。

よろしいでしょうか。

○森本委員

これから協議を始めていくというご報告ですね。

○教育長

今日この時間ではなく、これから協議する時間を今後とっていくようになるという話です。

○教育長

予定していたものは以上です。

あと教育長の方からの、日程第13「教育長の方から報告」ですけれども、前回の教育委員会で報告させていただいた後、特に自分の方が何かしらの会に行ったとか、というような皆さんにお伝えする新たなものというものは今はございませんので、自分の方からは特に報告はありませんけれども、各課の方から何かありますか。研究所も含めて何か。

○教育研究所長

研究所の方からですけれども、資料はないですが、昨年度10月に開学した高知健康科学大学との連携について、総括協定も視野に入れた話し合いが進んでいます。

連携がどういった内容になるのかというと、今、保育所、幼稚園、こども園、学校等で発達の配慮が必要なお子さんが増えてきているところで、その中でやはりそういった子どもたちの発達の特性のみとりや支援、保護者への説明などの部分で非常に学校現場では悩まれているところもあって、高知健康科学大学がそういった部分を連携しながら、研究もしてくれるような話が出てきています。

もとは、小学校で本年度、全部の学校で取り組みが行われております、コグトレオンラインというものの関係で、高知健康科学大学の学長さんが関わってくれたことから、そういう話になっています。

それに先だって、大学と教育委員会、それから健康対策課も入って協議も行われて、前向きな方向で進んでいますので、また8月には資料等をそろえて報告させていただきます。

以上です。

○教育長

はい。

本当は、私自身がきちんとコグトレをパソコンで自分が子どもになったつもりでやってみることが一番大事なのかなと思いながら、それをやれていないのですが。

期待値としては、最初、実はコグトレ研究生が去年やっていて、その報告受けてということで、私の感覚の中にある期待値というものと、少し違ってきていて、今回の話があって改めて皆さん読まれましたか「ケーキの切れない非行少年たち」ですね。

あれを書かれた方が代表の方の弟さんだったかな、家にはあったのですが、背表紙しか見ていなくて、僕はそれを手に取ってなかったの、改めて読みましたが、なかなか大事だなと。本当にぎゅっと狭めて言ってしまうと、特別支援学級に何かしらの検査を受けて特別支援学級と認定される子どもがいる。

でもこの検査方法も変化しているし、また、この検査方法自体には非常にグレーな部分があって、ここに認められていることのおかしさの方もいるのと、認められなかった子どもたちの生きづらさが、誰も焦点化するものがない、ここに支援できる体制がないというこの2つの大きな問題があって、そのことの検証として、あの本の中では先々に非行行為をしてしまった子どもたちのいろいろなことを聞き取りしたり、分析したり等やっていった中で、かなりの確率で発達障害と言われるところに届いてないその下の層、検査の仕方が変われば発達障害、或いは知的障害というふうに言われてもおかしくないだろうと思われる、この席にいる子どもたちの比率が非常に高いということと、そして、この子たちのその幼少期からの経験値の中で、いじめを受けた経験が非常に多い。

つまり、周りから理解されがたい。何かしらのいじめを受けてきたということは対象になりやすいとか、特性があるというか、そういうふうなことになると思うのですが、そういうふうなポジションにいた子どもたちが将来の犯罪者、そして非行少年としてなっている子どもの数のどれほど多いとか、というようなことがあっさりと言えばそういう話ですね。

その子達を預かるようになっていくところでの医療の中でトレーニング、それがコグトレ。

その思考みたいなものを何とかそのトレーニングにおいて正常時に動かしていくことができないかというようなことを考えた、いろんなことをやってみた中でこのやり方をする、こういうふうに、あれは本人の中で自分のその特性に気が付くというか、自分はこういうものなのだというのに、それをやることで、或いはそのコグトレーニングですから、トレーニングを繰り返すことで生活の別の場面に置き直して、その問題を回避していけるとか。

それに繋がるトレーニング、そういうふうなことが、もうずっと実践されてきていて、さっき言ったように拾える子どもと拾えない子どもがいるので、だったら、学校でみんながやればというふうにして作られているもので、それは対象となる子どもにとって一定の効果が期待できると同時に、思うのですけれど、その子たちにとって、例えばその子たちが一所懸命コグトレやって、そこで身についたものがある、それまで10段階のうち2だったものが4に上がるとする。だったら、10段階で最初から5の子どもは同じトレーニングを受けたら8に上がるかも知れない。

いろいろなことが期待値として、そういうふうな将来的な期待値も込めて、これをしっかりと子どもたちにやってみることが、何かこうプラスになるのではないかな。

そこに香南市としては、去年の研究から、今回の提携からということをつきかきにして、ちょっと力入れていけたらいいというふうに、自分は本を読んで、そのあと、その代表の方と協議をさせていただいたときに、自分が本を読んだ印象や確認みたいなこともその場で言わせていただいたときの向こうの方から返ってくる反応というかですね、向こうの方として何をしたいか、何を期待しているかということも、今お話ししたようなところも口頭で確認しながらやっていて、非常に魅力を感じているものです。

すぐに答えが出る話じゃないことはもちろんだけれども、それから、できればこの次段階で僕が期待したのはトレーニングですから、パソコン上で何かしらをやって、というトレーニング。だったら、そのトレーニングが生活に、さっき言ったように生活に生かされて、生活場面の中でその経験値からこれができるようになったみたいな報告も、それも本の中にあるわけです。だったら、生活の中でトレーニングできないか。例として自分が思ったのは掃除の仕方とか。単純に四角い床を丸く雑巾をかけることと、隅へびったりと添えながら雑巾をかけること、こういうルール作りが実はトレーニングになることが期待できるんじゃないか。給食の配膳の方法だったり、何かそういう生活の中に新しいルールづけを入れることがコグトレでねらうトレーニングの場面に置き換えることができるとすると、子どもにとってトレーニングの時間が増えますよね。

そのトレーニング方法を保護者に伝えることができれば、お家で考えることができる、みたいなところでどんどん広がっていくと、また一段高い効果が期待できるんじゃないかなと。

その生活に置き換えたトレーニングの方法なんかについてもご示唆いただきたい、アドバイスいただきたいということを、この間の会ではお願いをしたところです。

よろしいですか。

その他報告等ありませんか。なければ次の教育委員会の日程について

○教育次長

次回8月の教育委員会ですが、第1水曜日が8月6日の水曜日になります。9時から始めたいと思いますが、皆さん、ご予定は構いませんでしょうか。

(全員異議なし)

○教育次長

それでは、8月6日の水曜日、9時からということで。

○教育長

では以上で予定されていた日程すべてが終了いたしました。他、審議・協議ございませんか。なければ、以上で令和7年第10回教育委員会定例会を閉会します。

どうも、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分